

災害等に関する応援協定締結

9月2日、歌志内市立病院と特別養護老人ホームしらかば荘及び神威町内会の3者において、災害発生時お互いに協力し合い、傷病者の搬送や救護を行うための「災害等に関する応援協定」の締結式が同市立病院内で行われました。

締結式では、同市立病院の高橋正一院長、しらかば荘を運営する北海道光生舎の高



▲握手を交わす、(左から)高橋院長、高江理事長、三戸会長

江智和理事長、神威町内会三戸満雄会長が出席して、それぞれ協定書を交換しました。

住宅・土地統計調査にご回答ください

10月1日を調査期日として、全国で「平成25年住宅・土地統計調査」が行われます。

統計の対象となる世帯の方には、すでに9月下旬頃から調査員が訪問をして調査票を配付していますので、調査内容を十分ご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

▼住宅・土地統計調査とは、統計法に基づいた基幹統計調査です

■住宅生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的としています

■全国で約350万世帯(北海道では約17万世帯)を抽出して行う大規模な統計です

▼問い合わせ 庶務企画グループ(☎市役所3階423212)

文化連盟加盟団体コーナー

⑨

広報うたしないでは、公民館等で活動している歌志内文化連盟加盟団体を紹介しています。

今月は、市民のひろばで作品紹介をしている「歌志内俳句会」の皆さんです。

現在会員は10人で、活動内容としては、その季節にあった俳句を詠み、会員みんなで選評をしています。一度に持ちよる作品は4〜5作品あり、それを読みあげて作品を選んでいきます。ここで選ばれた作品が、市民のひろばで紹介されているものです。

また年1回、会の交流を兼ねて他市町村を訪れ、その地



域の特色や季節を感じながら俳句の作品づくりをしているそうです。

俳句はその時期の季語を入れて、五・七・五でつくるのが原則で、この原則が有季定型と呼ばれるそうです。

会長の高瀬さんは「歌志内俳句会は生きがいづくりや社交の場として、和気あいあいと活動しています。会員も随時募集していますので、未経験の方でも興味のある方はぜひ参加してください。俳句の提出についても郵送での受付

を行います。また、公民館や小中学校にも俳句ポストを置いていきますので、ぜひ作品をつくり提出してください。作品については、文化祭開催時にも展示していますので、ぜひご覧ください」と話してくれました。

■活動の内容

▼活動日 毎月第1土曜日 13時〜16時

▼場所 公民館

▼問い合わせ 横山冬青さん (☎4236229)



議会の動き

第3回定例会

9月10日から会期3日間で開催

承認された報告

議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分した次の2件の補正予算について、議会の承認を得ました。

■平成25年度歌志内市一般会計補正予算（第3号）（専決処分）

8月1日より生活保護基準が見直されることに伴い、生活保護電算システムの改修が必要となりました。

また、6月中旬に歌志内中学校のステージ等暗幕閉閉設備の故障があり、早急に工事が必要となり75万6千円を補正しました。

■同歌志内市宮神威岳観光特

●歌志内市高等学校等就学支援金条例が制定されました。 ●アリーナチロル営業再開に伴う、補正予算が可決されました。

別会計補正予算（第1号）（専決処分）

6月中旬にかもい岳温泉の空調設備の故障が確認され、早急な改修工事が必要となり、121万8千円を補正しました。

■平成24年度決算に基づく歌志内市健全化判断比率について

■同歌志内市資金不足比率について
これらの比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき議会への報告を行いました。

健全化判断比率は次の表のとおりで、資金不足比率は市営公共下水道特別会計、市営神威岳観光特別会計及び病院事業会計とも資金不足額がないことから算出されません

【表1】健全化判断比率

区分	歌志内市	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字額なし	15.00%
連結実質赤字比率	赤字額なし	20.00%
実質公債費比率	12.1%	25.0%
将来負担比率	54.1%	350.0%

でした（経営健全化基準20.0%）。

教育委員会委員の任命

9月30日に任期満了となる高澤悦子氏の再任について、

議会の同意を得ました。（任期4年）

■市内神威37番地8

高澤悦子氏
※再任のため略歴は省略します。

可決された議案

■歌志内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

消防法施行令の一部改正に伴い、関係条文の整備を行いました。

■財産の取得について（2件）

次の物件は、取得予定金額が2,000万円以上のため、法令等の定めにより議会の議決を得ました。

▼名称・数量 水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型） 1台

・取得の目的 災害対応消防業務用

・取得予定価格 4,179万円

・契約の相手方 田井自動車工業株式会社

▼名称・数量 圧雪車 大原DF430型 1台

・取得の目的 かもい岳スキー場ゲレンデ整備用

・取得予定価格 2,919万円

・契約の相手方 株式会社大原鉄工所

■北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正等に伴い、関係条文の整備を行うことについて議会の議決を得ました。

開会中の審査として付託・可決された議案

■歌志内市高等学校等就学支援金条例の制定について

高等学校等に就学している生徒の学費、通学費、下宿費等の経費の一部を助成するための支援金を交付することで、より保護者の経済的負担を軽減

減することにより、当該生徒の健全な育成の推進及び進学の奨励による教育の振興を図るため、条例を制定しました。
※くわしくは、くらしの情報14ページをご覧ください。

■平成25年度歌志内市一般会計補正予算(第4号)
歳入歳出予算に4,653万7千円を追加し、総額を4億2,054万円としました。

補正内容の主な増減内容は次のとおりです。

- 【歳出】
- ▽前年度生活保護費等道費負担金等道支出金返還金 149万3千円の増
 - ▽固定資産評価替えに係る不動産鑑定委託料 144万2千円の増
 - ▽住民基本台帳ネットワーク備品購入 231万円の増
 - ▽旧埋立処分場改修に係る工事請負費 2,131万5千円の増
 - ▽アリーナチロル活用推進に係る交付金 989万4千円の増

※アリーナチロルの再開についてくわしくは、くらしの

情報14ページをご覧ください。

▽除雪用重機ホイールドア購入 525万円の増

▽改良住宅給水管布設替工事 125万円の増

▽高等学校等就学支援に係る交付金 396万円の増

【歳入】

▽社会資本整備総合交付金(除雪用重機ホイールドア購入) 329万円の増

▽前年度繰越金 4,000万円の増

▽障がい者自立支援給付費道費負担金(障がい者福祉サービス費等) 284万3千円の増

閉会中の審査として付託された議案

■平成24年度歌志内市各会計歳入歳出決算の認定について

■同歌志内市病院事業会計決算の認定について

これら2議案は、9月10日に設置された決算審査特別委員会(梶敏委員長、議長及び監査委員を除く全議員で構

成)に、閉会中の継続審査として付託されました。

可決された意見書

■鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

〔9月12日・議員提出〕
他11件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣や厚生労働大臣など各関係先に送付されました。

なお、その他の意見書については、折り込みしています。「議会だより」をご覧ください。

建築住宅グループからのお知らせ

高齢の方やお体の不自由な方で、市営住宅の内部に手すり等の設置を希望する方は、申請をしていただき構造などの確認を行ったあと、問題がなければ承認をしています。

なお、設置及び撤去費用については自己負担となります。

▼問い合わせ 建築住宅グループ(市役所2階 ☎422223)



高齢者のみなさんへ

季節性インフルエンザ予防接種

本市では、次のとおり65歳以上の方などを対象とした季節性インフルエンザの予防接種を実施します。

接種を希望される場合は、インフルエンザが流行する前に接種することをお勧めします。

〈保健予防グループ・市役所2階 ☎4223213〉

■接種対象者 市内に住所を有し次のいずれかに該当する方。なお、年齢は接種当日の満年齢です。

(1) 65歳以上の方

(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸機能などに障がいがあるために、日常の生活における活動が極度に制限される方(身体障害者手帳の内部疾患1級に該当する方)

■実施医療機関

▽歌志内市立病院(☎423185)

▽勤医協神威診療所(☎422025)

■申し込み 10月7日(月)から実施医療機関で受け付けを開始します。予約制です。必ず事前に電話等

で医療機関に申し込みください。また、接種日時等くわしくは、医療機関に確認してください。

■料金 1,000円(接種対象者のうち生活保護世帯の方は無料です)

※他市町村で接種される方は、全額自己負担です。

※生活保護世帯の方は申し込みの際、その旨お知らせください。

■持参するもの

▽接種対象者(2)に該当する方は、身体障害者手帳

▽生活保護世帯の方は、生活保護手帳(受給票)

■その他 高齢者以外の方に対する予防接種については、直接医療機関にお問い合わせください。